

ひなたゼロカーボン 2050 行動ブック作成業務委託仕様書

1 業務の目的

本県は、令和3年3月に2050年までに県内の温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ゼロカーボン」を目指すことを表明した。

ゼロカーボンの実現には、県民や事業者一人ひとりの行動が重要であり、これらの人々が様々な場面で地球温暖化対策に関する情報に触れ、正しく理解することで、気候変動に対する危機意識が醸成され、さらには地球温暖化対策に率先して取り組んでいくよう行動変容を促進する必要がある。

本業務では、ゼロカーボンの実現に向け、県民や事業者の具体的な行動を分かりやすく解説した行動ブックを作成することにより、機運醸成や行動変容を促し、省エネ・省資源や再生可能エネルギー導入等の2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた取組を促進する。

2 業務の名称

ひなたゼロカーボン 2050 行動ブック（以下「行動ブック」という。）作成業務委託

3 委託期間

契約締結の日から令和6年2月29日まで

4 委託業務の内容

行動ブック作成に係るデザイン、製版、印刷、製本及び電子ブック、電子データの作成。

5 作成部数

- (1) 県民編：2,000部
- (2) 事業者編：1,000部

6 規格

- (1) 大きさ A5版
- (2) ページ数 県民編・事業者編、各16ページ程度
- (3) 色 カラー印刷
- (4) 紙質 提案による
- (5) 製本方法 提案による

7 掲載内容

県民編、事業者編ごとに以下の内容を盛り込み、県と受託者協議の上作成すること。なお、構成は協議の上変更することもある。

データ等については、必要に応じて県から提供するものとする。

対象者である県民や事業者が興味を持ち、情報を容易に取得できるよう、誌面構成やフォント、文章表現等を工夫するとともに、イラスト等を活用し作成すること。

(1) 県民編

① 表紙（1ページ）

- ・県民が興味を持てるデザインとし、「ひなたゼロカーボン 2050」のロゴを入れたものとする
- こと。

- ・電子ブック版QRコードをわかりやすい表示で掲載する。

② ゼロカーボンの概要（3ページ程度）

- ・ゼロカーボンの取組が必要な背景（気候変動の現状や将来予測）、ゼロカーボンの概要、温室効果ガス排出量の現状などについて、イラストやデータ等を活用してわかりやすく掲載する。

③ ゼロカーボンに向けた取組の紹介（10ページ程度）

- ・省エネ・省資源の推進や、再エネの導入などのカテゴリーごとに掲載する。なお、削減効果の試算などには、公的機関等が公表しているデータを用いること。

- ・初級（お金をかけずにすぐにできる取組）、中級（電化製品の買換え時などに実施できる取組）、上級（ZEHや家のリフォームなどが必要となる取組など）のステップに応じてできる取組を掲載する。

- ・イラストやデータ等を活用してわかりやすく掲載する。

- ・省エネ効果だけでなく、経費節減などその他のメリットを示す。

- ・チェックリストなどを用いて、各個人の取組状況を確認できるようにする。

- ・情報の出典を掲載する。

④ 支援メニュー一覧・裏表紙（2ページ程度）

- ・県の特設サイト「ひなたゼロカーボン 2050 (<https://www.hinata-zero-carbon.jp/>)」を掲載する。

- ・宮崎県環境森林部環境森林課の連絡先等を掲載する。

(2) 事業者編

① 表紙（1ページ）

- ・事業者が興味を持てるデザインとし、「ひなたゼロカーボン 2050」のロゴを入れたものとする。

- ・電子ブック版QRコードをわかりやすい表示で掲載する。

② 脱炭素経営の概要（3ページ程度）

- ・ゼロカーボンの取組が必要な背景、脱炭素経営に取り組むメリット、具体的な脱炭素経営の進め方について、イラストやデータ等を活用して分かりやすく掲載する。

③ 脱炭素経営に向けた取組の紹介（10ページ程度）

- ・省エネ・省資源の推進や、再エネの導入などのカテゴリーごとに掲載する。なお、削減効果の試算などには、公的機関等が公表しているデータを用いる。

- ・初級（運用方法の改善など経費をかけずにすぐにできる取組）、中級（設備や機器の部分更新・機能付加など初期投資が比較的少ない範囲で実施できる取組）、上級（大規模な設備・機器の更新・新設など初期投資が必要な取組）のステップに応じてできる取組を掲載する。

- ・イラストやデータ等を活用してわかりやすく掲載する。

- ・省エネ効果だけでなく、コスト削減効果などその他のメリットを示す。

- ・省エネや再エネに取り組む県内企業等の事例を取り入れる。

- ・チェックリストなどを用いて、各事業者の取組状況を確認できるようにする。

- ・情報の出典を掲載する。

④ 支援メニュー一覧・裏表紙（2ページ程度）

- ・県の特設サイト「ひなたゼロカーボン 2050 (<https://www.hinata-zero-carbon.jp/>)」を掲載する。

- ・宮崎県環境森林部環境森林課の連絡先等を掲載する。

8 成果品

- (1) 行動ブックの納品
- (2) 電子データの納品
 - ・行動ブックをホームページ等に掲載するための電子データ（HTML）、印刷用の電子データ（PDF）及び編集するための電子データ（AI）を作成し、それぞれCD-Rとして提出すること。
 - ・電子ブックはアクセシビリティに配慮したものであること。

9 納品の方法

本業務の成果品の納入場所は、宮崎県環境森林課とする。

10 納入期限

（県民編）令和5年10月31日（火）

（事業者編）令和6年2月29日（木）

11 委託料の支払い

委託料は、委託業務完了後の精算払とする。

12 経費

パンフレットの作成に係る打合せ、企画・デザイン、掲載する写真にかかる費用など委託業務を実施するために必要な経費は、委託料の範囲内で受託者の負担にて支出する。

13 著作権の取扱い

- (1) 著作権者
 - 本仕様書により作成された成果品の全ての著作権は、宮崎県に帰属する。
 - 受託者は、納品する成果品について、著作権人格権を行使しないこととする。
- (2) 権利関係の処理
 - ① 素材に含まれる第三者の著作権、肖像権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。納品する成果品について、第三者の著作権・肖像権その他の権利（以下「第三者の権利」という。）を侵害することがないように業務を実施するとともに、成果物が第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題については、一切の責任を負うこととする。
 - ② 受託者が従前から所有していた写真等を仕様する場合も前記のとおりとする。
 - ③ 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。
 - ④ 著作権の取扱いについて、ここに記載のない事項については、県と受託者で協議の上処理することとする。

14 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、県と十分協議・連絡を取りながら進めること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項に当たって疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定すること。
- (3) 本業務で得られた情報等については、県の許可なくして流用してはならない。
- (4) 事業実施に必要な許認可等の事務手続きについては、全て受託者が行うものとする。

- (5) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (6) 業務の遂行に当たり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。
- (7) 受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、本業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県の承認を得た上で、業務の一部を委託することができる。

15 問い合わせ先

宮崎県環境森林部環境森林課 環境計画担当

TEL : 0985-26-7084 FAX : 0985-26-7311

E-Mail : kankyoshinrin@pref.miyazaki.lg.jp